

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。  
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和2年4月20日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第1号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

申請者	申請概要	営業区域	備考
2-1 有限会社 あいら交通	○迎車回送料金の廃止 迎車回送距離が2キロメートルを超える場合は、発車地点から2キロメートルの地点を距離制運賃の起算点とする。 ただし、2キロメートル未満の回送料金は収受しない。  ○時間指定配車料金の設定 午前5時から午前7時30分まで、午後3時30分から午後10時まで 1回あたり 特定大型車 700円 大型車 660円 普通車 610円	鹿児島空港交通圏	
2-2 BLUE ZOO 有限会社	○深夜早朝割増の変更 新) 2時から5時まで 2割増 旧) 2時から5時まで 2割増	福岡交通圏	